

無料相談

福祉サービスで
悩んだり、困つたり
していることは
ありませんか？

■人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	2月20日(水)	10:00~15:00	伊野公民館

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの町支局(いの町1290-4) 893-0343

各種社会福祉施設（老人ホームや保育所等）やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用においての疑問や悩み等の困りごとは、その事業者との話し合いでの解決が望られます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかつたり、直接話すことには少し抵抗を感じたりす（9時から16時ただし、土・日・祝日・年末年始は除く。）

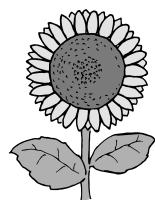
■ 802-12611

高知県運営適正化委員会
(福祉サービス困りごと解決委員会)
（丸の内ビル）3階

高知市本町4丁目1番37号
高知県社会福祉センター

る場合もあると思います。
そのような時には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。
相談は無料、秘密厳守で対応させていただきます。

e-mail FAX 872-6211
kaiketsu@ikochi.or.jp
(FAXとメールは24時間受付)



問い合わせ
いの町地域包括支援センター
(すこやかセンター伊野内)
■ 892-1635

会 場所
内容
介護者の悩み持ち寄り

日時
13時30分～15時
奇数月第4金曜日

認知症の人と家族の会「ひまわりの会」はまだ会員は少ないので、隔月の交流会を通じて介護者同士お互い支え合い、励まし合っています。是非ご参加ください。

お知らせ
ひまわりの会（認知症の人と家族の会）

お済みですか？
戻慰金の請求はお済みですか？
（戻慰金の請求はお済みですか？）



戻慰者等のご遺族に対する特別
扶助金の請求はお済みですか？

請求期間は平成20年3月31日までです。

この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別戻慰金を受ける権利が消滅します。

対象者

戻慰者の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公的扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、

に請求してください。

請求・問い合わせ

（すこやかセンター伊野内）
■ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課
■ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課
■ 869-2114

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

（戻慰者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

お礼

いの町4113番地3

高野博康様から
故高野延子様香典返しと
して社会福祉基金へ多額のご寄附をいただきました。
（戻慰者等と生計関係を有していないかった方等は除かれます。）

福祉課

紙上をもちまして、厚く
お礼申し上げます。

5 4
右記③以外の
①父母 ②孫 ③祖父母
④兄弟姉妹
右記1～4以外の三親等